

令和元年
11月発行



ほうかつだより

回覧

～ 高齢者虐待予防について ～

久留米市では、H30年度に84件の虐待と思われる相談を受けつけ、そのうち59件を虐待認定して対応しました。

(身体的43件、心理的28件、放棄・放任13件、経済的6件、性的0件)

注：複数該当あり

高齢者虐待には5つの種類があります。

身体的
(殴る・蹴る等)

心理的
(無視・怒鳴る等)



放棄・放任
(食事・入浴・医療・介護等)

経済的
(年金・預貯金を使う等)

性的
(裸で放置する等)

高齢者虐待の背景には、以下のような要因が考えられます！

【虐待者】

- 介護疲れ
- 介護や認知症に関する知識不足 など

【高齢者】

- 認知症による言動の混乱
- 身体機能の低下 など

介護により一人で悩みを抱え込み、疲れて無自覚な虐待が発生することもありますので**早めに相談**をすることが大切です。

また、**周りの方の見守り、気づき**も必要です。

虐待を予防するには**早期発見・早期対応**が大切です。

ご近所に気になる高齢者はいませんか？

- 家から怒鳴り声や泣き声、大きな物音がする。
- 身体に不自然なアザや内出血がある。
- 家族が介護でひどく疲れていたり悪口を言っている。
- 介護が必要と思われるが、支援を受けていない。など



高齢者虐待を防止するには地域での見守りが必要です。「気になるけど・・・」「ちょっと心配」と思われる場合は、**早めにご相談**ください。

相談者に関するプライバシーは守られます！！

相談先

久留米市長寿支援課 または 久留米市地域包括支援センター

地域包括支援センターは、地域の皆様や関係機関との協働による高齢者の支援や専門的な地域課題を解決するためのネットワークづくりを目指しています。

次回、1月号では『自立支援と介護支援専門員の役割』についてお伝えします。

発行：特定非営利活動法人くるめ地域支援センター

くるめ地域支援センター

検索

<http://www.hokatu-kurume.or.jp/>